

令和5年度 固定資産税の縦覧

◆縦覧制度

大和郡山市内の土地・家屋の納税者が自分の所有する土地・家屋の価格等と他の土地・家屋の価格等を比較して適正であると確認するため、市内の全ての土地・家屋の価格等を記載した帳簿を縦覧することができる制度です。

帳簿の種類	縦覧できる人	縦覧できる項目
土地価格等縦覧帳簿	市内の土地の納税者とその同居の親族	土地の所在、地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿	市内の家屋の納税者とその同居の親族	家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧期間＝4月2日(日)8時30分～12時

4月3日(月)～5月1日(月)の8時30分～17時15分
(市役所閉庁日・閉庁時間を除く)

◆閲覧制度

大和郡山市内の土地・家屋の所有者が、自分の所有する資産についての固定資産課税台帳を確認できる制度です。また、借地人・借家人などが、使用または収益の対象としている固定資産について、課税内容を確認するため、固定資産課税台帳を閲覧することができます。※借地人・借家人などが閲覧を希望する場合は、賃貸借関係が証明できるものが必要です。

◆共通

場所＝税務課 固定資産税第1係・第2係(市役所2階23番窓口)

持ち物＝本人確認できるもの(納税通知書、運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)

問合せ＝税務課 固定資産税第1係・第2係(内線284～287)

認知症サポーター養成講座(無料・要申込)

日時＝4月20日(木)14時～15時30分

場所＝三の丸会館 研修室1 定員＝10人

申込・問合せ＝地域包括支援センター(☎55-7733・☎55-6831)

いきいき元気教室参加者募集中 (初回体験無料)

65歳からの健康体力づくり始めてみませんか。

日時＝①第1・3金曜 10時～11時

②第2・4木曜 10時～11時

③第2・4月曜 13時30分～14時30分

④第2・4水曜 10時～11時

場所＝①里山の駅「風とんぼ」、②南井町スポーツ会館(ミニ体育館の和室)、③青葉台コミュニティセンター、④旧JA ならけん筒井出張所

定員＝①～④とも若干名(申し込み先着順)

対象＝おおむね65歳以上の市民で、医師から運動制限を受けていない人

申込・問合せ＝①地域包括支援センター(☎55-7733)

②第二地域包括支援センター(☎55-7011)

③・④第三地域包括支援センター(☎57-2233)

世界自閉症啓発デー関連イベント

◆郡山城天守台ブルーライトアップ

自閉症や発達障害について広く市民のみなさんに知ってもらうことを目的に、郡山城天守台でブルーライトアップを実施します。

日時＝4月2日(日)18時～19時30分

場所＝郡山城天守台

問合せ＝障害福祉課(内線535)・まちづくり事業課(内線633)

◆自閉症関連書籍を紹介します

市立図書館に、自閉症関連書籍の紹介など、特設コーナーを設置します。

日時＝3月27日(月)～5月1日(月)(市立図書館の閉館日を除く、9時30分～19時。土曜は21時まで)

場所＝市立図書館1階

問合せ＝市立図書館(☎55-6600)

火災による「逃げ遅れゼロ」へ～いのちを守る10のポイント～

◆6つの対策

- ① ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 部屋を整理整頓し、寝具、衣類、カーテンは、防災品を使用する。
- ④ 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤ お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防災対策を行う。

◆4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ こんろを使うときは、火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課(☎59-1289)

